

公益財団法人 日韓文化交流基金

令和2年度日韓大学生交流プログラム 団員募集要項

公益財団法人日韓文化交流基金は、日本国外務省と大韓国外交部が主催する相互派遣事業の日本側事務局として、この度、令和3年度に実施予定の外務省・外交部相互派遣大学生訪韓団の事前企画である「令和2年度日韓大学生交流プログラム」の団員を募集します（本プログラムは全日、オンラインツール「Zoom」を使用して実施します）。

本プログラムにご参加いただいた方には、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況が改善し、日韓間における自由な往来が可能になり、令和3年度に日本の大学生を対象とした訪韓団が実施可能となった場合、原則、同団へご参加いただけます（ただし、訪韓時点で日本の短期大学、四年制大学及び六年制大学のいずれかの学部在籍している方に限ります）。

日本の大学生代表として、韓国の大学生代表とのオンライン上での交流を通じて、日韓間における相互理解の促進につながる情報や日本の魅力等を積極的に発信してくださる大学生の皆さんを広く募集いたします。たくさんのご応募をお待ちしております！

事業概要

1. 主催機関

日本国外務省、大韓国外交部

2. 実施機関

公益財団法人日韓文化交流基金、韓国国際交流財団

3. 日程

令和2年12月19日（土）、26日（土）、令和3年1月16日（土）、23日（土）計4日間

4. 実施内容（予定）

第1回目（12月19日（土）14：00～18：00）

- ・オリエンテーション（プログラム説明、外務省外交部各代表あいさつ等）
- ・グループ別交流（内容：自己紹介、お勧めの本紹介、コロナ禍の生活について等）

第2回目（12月26日（土）14：00～18：00）

- ・外務省または外交部講義
- ・グループ別交流（意見交換、発表準備）

※終了後に、交流のためにZoom開放（自由参加、「オンライン忘年会」実施の予定）

第3回目（1月16日（土）14：00～18：00）

※開始前に、交流のためにZoom開放（自由参加、「オンライン新年会」実施の予定）

- ・外務省または外交部講義
- ・グループ別交流（意見交換、発表準備）

第4回目（1月23日（土）11：00～18：00）

- ・日韓オンライン視察
- ・成果報告会（グループ別発表）

5. 募集人数

30名

6. 応募資格

- (1) 日本国籍を有する方、もしくは外国籍で日本の永住権を有する方（外国籍で日本の永住権を有する方は、応募時の書類に日本の永住権を証明し得る公的証明書のコピー添付が必要となります）。
- (2) 日本の短期大学、四年制大学及び六年制大学のいずれかの学部在籍していること（大学院生は対象外となります）。
- (3) 過去に日本政府の派遣プログラムに参加経験がないこと。

【該当プログラム例】

JENESYS（日韓高校生交流キャンプなどの当基金企画競争公募事業含む）、
カケハシ・プロジェクト、MIRAI Program、日露青少年交流事業、
Juntos!!、青年の船、訪中団、訪露団 など

- (4) 交流に必要な英語、もしくは韓国語の語学能力を有すること。

次の資格、または同等の資格を証明できること。

英検2級以上、TOEIC（IP可）500点以上、TOEFL iBT 32点以上、
TOEFL ITP/PBT 470点以上、ハングル検定3級以上、TOPIK3級以上 など

※上記以外で同等の資格を有される方はご相談ください。

- (5) 韓国に継続して20日以上滞在した経験がないこと。
- (6) 令和4年3月31日時点で満30歳以下であること。
- (7) 団員決定後、当基金が課す事前準備や課題の提出が可能であること。
- (8) Facebook及びLINE、Kakao Talkに登録し、当基金や団員とのやりとり（グループ含む）が可能であること。
- (9) 日本の大学生代表として積極的に日本の魅力について伝え、SNS（Facebook、Instagram等）やインターネットを使い、積極的に情報発信が可能であること。
- (10) 学校や公共の場において、本プログラムでの経験を報告、または動画・ポスター等を作成し、SNS（Facebook、Instagram等）やインターネット上で積極的に情報発信が可能であること。

ること。

- (1 1) 本プログラム参加中・参加前後、及び実際に訪韓することが決定した場合、訪韓中・訪韓前後を含め、当基金及び外務省が行う定期的なアンケートへの協力が可能であること。
- (1 2) 実際に訪韓することが決定した場合、健康面を含め自己管理が可能であること。
- (1 3) 実際に訪韓することが決定した場合、出国前の事前説明会及び訪韓日程の全日程に参加可能であること。
- (1 4) 実際に訪韓することが決定した場合、帰国後に実施される大学生訪韓団 OB・OG の活動や韓国の大学生との交流活動に積極的に参加できること。
- (1 5) 実際に訪韓することが決定した場合、韓国渡航及び滞在に支障をきたすような疾患、ならびに韓国国内は長距離バスでの移動が予想されるため極度の乗り物酔いがないこと。また、持病・アレルギー等、健康状態に不安がある場合は事前に専門医等に相談し、アドバイスを受けること（なお、内容によっては韓国側機関と協議が必要になるため、参加可否は後日相談させていただきます）。

※団員決定後、応募書類等に虚偽が発覚した場合、または応募資格に欠格が生じた場合には、参加をご辞退いただきますので予めご了承ください。

7. 経費負担

韓国側参加者とのプレゼント交換にかかる費用（プレゼント代、当基金事務所への郵送代等）

※実際に訪韓することが決定した場合にかかる費用につきましては、その際に改めてご案内いたします。

8. 個人情報の扱いに関して

- (1) 本事業実施に必要な個人情報については、公益財団法人日韓文化交流基金の「個人情報の保護に関する方針（プライベート・ポリシー）」に則り管理します。
- (2) 次の目的にて、入手する情報を利用し、関係先と共有することがあります。
 - ①実際に訪韓することが決定した場合、旅行手配に必要な範囲で、旅行代理店及び韓国側機関と情報を共有する（健康管理上、必要な情報もこれに含まれます）。
 - ②本プログラム実施中及び実際に訪韓することが決定した場合、韓国側関係機関と共有する。
 - ③アンケートの集計結果を外務省と共有する。
- (3) 当基金は、本プログラム実施中及び実際に訪韓することが決定した場合、事業の記録や広報のため、活動の様子を写真撮影し、次の範囲で用いる予定です。
 - ①当基金のウェブサイトや広報物（印刷媒体）で、「本プログラム」について広報する。
 - ②外務省が「本プログラム」について広報する。

9. 応募方法

【1次選考】

以下の書類をご準備いただき、応募フォームからご申請ください。

(1) 応募自由記述文（エッセイ）

以下の2つの中から、任意のテーマ1つを選択し、同テーマについて1,000字以上1,200字以内でエッセイを作成してください。

テーマⅠ	コロナ禍において、日韓両国の大学生が交流可能な方法について具体的に記述してください。
テーマⅡ	韓国の大学生との交流を通じて、議論してみたいテーマとそれに対するあなたの主張について具体的に記述してください。

(2) 学生証（両面コピー）

(3) 語学能力を証明するもの（コピー）

(4) 永住権を証明し得る公的証明書（コピー）※外国籍で永住権を有する方のみ

※上記（2）（3）（4）はPDF または写真に加工し、応募フォームからアップロードしてください。

【2次選考】

1次選考通過者の方を対象に、以下の日程でZoom上で1人あたり10分程度の面接を実施します。対象者の方には、1次選考で作成いただいたエッセイの内容について、3分程度のプレゼンテーションを行っていただきます（パワーポイントを使用される方は、最大3枚までとします）。

（面接候補日）

- ・12月4日（金）10:00～12:00、14:00～17:00
- ・12月5日（土）10:00～12:00、14:00～17:00
- ・12月7日（月）10:00～12:00

<一次選考応募締切日時>

11月27日（金）午前10:00

※電子メールでのご応募や、応募締切日時までに全ての提出物が揃わない場合は不受理となりますのでご注意ください。

10. 選考・決定

1次選考の結果は12月3日(木)12:00まで、2次選考の結果は12月10日(木)12:00までに当基金ホームページにて発表、及び通過された方にのみ個別にメールにてご連絡します。選考過程及び選考結果の可否や理由等に対するお問い合わせには、一切お答えできませんので予めご了承ください（団員発表は整理番号にて行いますので、必ずお手元にお控えください）。

<お問い合わせ先>

公益財団法人日韓文化交流基金 日韓大学生交流プログラム担当

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町2-21-2 ユニゾ水道橋ビル5階

E-mail: haken(a)jkcf.or.jp *メール送信時には(a)を@に変えて入力してください。